

平成23年3月19日
医薬食品局食品安全部企画情報課
監視安全課
(担当・内線) 企画情報課長 吉野(2441)
佐久間(2448)
監視安全課長 加地(2471)
大原、今村(4241、4242)
(電話代表) 03(5253)1111
(電話電話) 03(3595)2326、2337

報道関係者各位

福島県産及び茨城県産食品から食品衛生法上の暫定規制値を超過した放射性物質が 検出された件について

(福島原子力発電所事故関連)

福島県産及び茨城県産食品から食品衛生法上の暫定規制値を超過した放射性物質が検出されたとの情報を入手しましたので、お知らせいたします。

1. 福島県産食品について

福島県の原子力センター福島支所の緊急時モニタリングにおいて、食品衛生法上の暫定規制値を超える原乳が発見されたとの情報(別添1)を入手いたしました。このため、厚生労働省において、福島県の衛生部局に対し、関係情報を調査の上、食品衛生法に基づき当該検体の入手先、同一ロットの流通先の調査、販売の禁止等必要な措置を講ずるよう依頼を行いました。

2. 茨城県産食品について

茨城県より別添2の通り、報道発表したとの連絡がありました。

- [\(別添1\)\(PDF:KB\)](#)
- [\(別添2\)\(PDF:KB\)](#)
- [English\(data\)\(PDF:101KB\)](#)

緊急モニタリング検査結果について(福島県・原乳)

場所	採取日時	試料の種類	測定結果			備考
			ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	
福島県伊達郡川俣町	H23.3.16 14:25(1回目)	原乳	90	検出せず	18.4	
福島県伊達郡川俣町	H23.3.17 6:00(2回目)	原乳	510	検出せず	検出せず	
福島県伊達郡川俣町	H23.3.18 6:00(3回目)	原乳	932	検出せず	検出せず	

○参考

「原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会)」飲食物の摂取制限に関する指標に基づく牛乳・乳製品の摂取制限に関する指標※

ヨウ素-131:300Bq/kg以上、セシウム:200Bq/kg以上、ウラン:20Bq/kg以上、□

プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種(プルトニウム、アメリシウム、キュリウム):1Bq/kg以上、

※食品衛生法における牛乳・乳製品の暫定規制値も同値。

(ただし、ヨウ素-131は、乳幼児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳には100 Bq/kgを超えるものは使用しないよう指導。)

(別添2)

分析結果：県環境放射線監視センター 3/19

(3/18 採取分)

市町村	品目	放射能濃度 (Bq/kg)	
		上段：放射性ヨウ素	下段：放射性セシウム
高萩市	ネギ	201	7
		<u>15,020</u>	<u>5.24</u>
	<u>ホウレンソウ</u>	497	8
		<u>14,500</u>	359
日立市	ネギ	114	8
		<u>8,830</u>	374
	<u>ホウレンソウ</u>	601	5
		<u>6,100</u>	478
常陸太田市	ネギ	686	5
		<u>9,840</u>	233
	<u>ホウレンソウ</u>	578	8
		<u>8,420</u>	140
常陸大宮市	ネギ		
	<u>ホウレンソウ</u>		
大子町	ネギ		
	<u>ホウレンソウ</u>		
東海村	ネギ	686	5
		<u>9,840</u>	233
	<u>ホウレンソウ</u>	578	8
		<u>8,420</u>	140
ひたちなか市	ネギ	686	5
		<u>9,840</u>	233
	<u>ホウレンソウ</u>	578	8
		<u>8,420</u>	140

※暫定規制値 放射性ヨウ素 (I-131) 2,000 Bq/kg
 放射性セシウム (Cs-134, 136, 137) 500 Bq/kg

注：アンダーラインは、基準値を超えたもの。